

商業系区域の指定に伴う 住民説明会の開催

▼問合せ まちづくり整備課
☎62-0721

嵐山町都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例第6条第1項第1号の規定による商業施設の立地を可能とする区域指定にあたり、町民の皆さまのご意見を伺うための住民説明会を開催します。

なお、新型コロナウイルス感染症の状況等により、開催を中止等する場合があります。中止等の場合は町ホームページでお知らせします。

日時 8月22日(日) 10時
場所 川島集会所

(川島1898番地)
区域指定箇所(予定)
川島地区(詳細は、町ホームページまたは窓口でご確認ください。)

多子世帯による 中古住宅取得の補助

▼問合せ 埼玉県住宅課総務民間住宅担当
☎048-830-5563

埼玉県では多子世帯(18歳未満の子が3人以上または2人(条件付き)の世帯)を対象に中古住宅取得の諸経費に対して補助を行っています。

医療・保険・年金

70歳以上の医療に ilişkin

▼問合せ 町民課
☎62-2154

国民健康保険に加入している人が70歳になると、「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」が交付されます。この「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」の見た目は、国民健康保険被保険者証とほぼ同じ体裁ですが、自己負担額や自己負担限度額が変更になります。

70歳になったとき

70歳の誕生日の翌月から(誕生日が1日の人はその月から)、「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」を提示して医療を受けます。

75歳になったとき

75歳の誕生日当日から、国民健康保険を脱退し、後期高齢者医療制度で医療を受けることとなります。「後期高齢者医療被保険者証」が交付されますので、「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」については、すみやかに役場へ返却してください。

補助金額 最大40万円
補助対象住宅 戸建住宅・床面積100㎡以上

受付期限 令和4年3月15日(火)
※予算件数に達し次第、申請の受付は終了します。

※埼玉県の補助金に併せて住宅供給公社助成金を受けられる可能性があります。詳しくはお問い合わせください。

建築物のアスベスト対策の補助

▼問合せ 埼玉県建築安全課
☎048-830-5525

埼玉県では、民間建築物のアスベスト対策として、アスベスト含有のおそれのある吹付け材の含有調査及び吹付けアスベストの除去等工事の費用に対して補助を行っています。詳細はお問い合わせください。

多数の人が利用する建築物の 耐震診断・耐震改修の補助

▼問合せ 埼玉県建築安全課
☎048-830-5527

埼玉県では昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて建築された建築物のうち、病院や店舗、ホテルなどの多数の人が利用する一定規模以上の建築物に対して、耐震診断、耐震補強設計および耐震改修工事の費用の一部に対し

交通事故にあつたら・・・ 第三者行為による病気やケガ

▼問合せ 町民課
☎62-2154

交通事故など第三者の行為によって傷病を受けた場合にも、届け出により国民健康保険でお医者さんにかかることができます。本来、治療費は加害者が支払うものですが、一時的に国民健康保険が立替払いをして、あとから国民健康保険が加害者に費用の請求をします。示談の前に必ず役場へ連絡をして、届け出るようにしてください。

なお、示談を結んでしまうと国民健康保険が使えなくなる場合もありますので、ご注意ください。

第三者行為とは？

- ・交通事故
- ・暴力行為を受けた
- ・他人の飼犬に噛まれた等

届け出について
交通事故にあつたら、必ず警察で「事故証明書」をもらってください。その他に「保険証」「印鑑」及び「本人の身元確認書類」を持参のうえ、国保の窓口へ届出をしてください。

アライグマ捕獲従事者 養成研修会の開催

▼問合せ 環境課
☎62-0719

アライグマによる生活環境被害の防止を図るため、研修会を開催します。

日時
・第一回 10月15日(金)
(申込締切日)9月15日(水)
・第二回 11月19日(金)
(申込締切日)10月20日(水)

※時間は各日とも13時30分～16時

定員 各回40名

場所 埼玉県東松山地方庁舎

受講資格 町内在住者で受講日当日18

歳以上の方

申込み方法

環境課へお電話ください。

※新型コロナウイルス感染症防止のため、各回の参加定員を超えた場合は、調整します。

スポーツ

町民ゴルフ大会の参加者募集

第40回町民ゴルフ大会を開催いたします。皆さまのご参加をお待ちしております。

日程 10月18日(月)

場所 おおむらさきゴルフ倶楽部

対象

嵐山町在住・在勤者または嵐山町ゴルフ連盟会員

費用 12,000円(当日、各自精算)

※乗用カート、プレー費、昼食代、を含みます。

定員 72名

競技方法

18ホールストロークプレー(新ペリア方式)

申込期間 9月11日(土)～25日(土)

申込方法

電話またはFAX(住所、氏名、生

年月日、性別、電話番号、町内在勤者は勤務先を記入)にてお申し込みください。

申込み・問合せ

嵐山町ゴルフ連盟理事長・奥田祐三

☎62-5383 ☎62-3523

その他

なるべく4人1組になるよう主催者側で組み合わせします。

表彰式及びパーティは行いません。

ご存知ですか？ 国民年金保険料の前納制度

▼問合せ 川越年金事務所
☎049-242-2657

国民年金には、一定期間の保険料を前払いすると割引になる「前納」制度があります。

前納制度には、納付書で納める方法、クレジットカードによる方法(一部対象とならないカードもあります)、口座振替による方法があり、事前の申し込みが必要です。

なお、前納した人が厚生年金等に加入したときは、その後の国民年金保険料は還付となります。

駐車場完備 平日午前10時～午後5時 時間外応相談 **【広告】**

東松山総合法律事務所

弁護士 笠原徳之・弁護士 五十川剛俊

予約受付電話 **0493-81-3744**

あなたの街の近所にある弁護士事務所です。

相続・事故・離婚・借金・刑事、何でもご相談下さい。

〒355-0017 東松山市松葉町2丁目1番13号

HP <http://www.hmlf.jp> E-Mail info@hmlf.jp